

# 『鳥取県の広聴制度に関するアンケート』の結果等及び今後の対応

平成28年12月22日

担当課	県民課
担当者	和久田
連絡先	0857-26-7025

## 1 アンケート結果を反映した事業の状況

皆様のご意見等を聴くために、様々な広聴制度を設けていますが、残念ながら認知度は高くはありませんでした。広く県民の皆さんの意見を聴くことができるよう、広聴制度について「県政だより」などへの掲載を検討するなど、積極的に周知をするとともに、今回の皆さんの意見を元に新たな広聴手法等について検討していきたいと考えています。

## 2 記述意見に対する対応方針

### ○広聴制度全般

個別の意見（記述意見）	対応方針
広く機会を捉え、広聴制度、実施内容をPRすべき（テレビやポスター等）ではないか。	県民の皆さんへ広聴制度を広く周知するため、県の広報誌等への掲載などを検討します。
誰もが気軽にコメント出来るシステムが欲しい。	SNSを活用した、新たな意見聴取の場を作ることが出来ないか、検討をしていきます。
小さな規模の意見交換会の場を希望。	

### ○県民の声

個別の意見（記述意見）	対応方針
匿名、県外者でも、必ず回答する制度を構築すべき。	応募の際に連絡先が示されており、意見者へ直接回答できる意見については、担当課（場合によっては県民課）から直接回答することとし、連絡先が示されて居ない場合であっても、意見の趣旨が不明瞭なもの等を除き、県の基本的な考え方・方針をホームページで示します。
結果が変わらなくても返事をいただけると投稿した甲斐がある。	
県民の声の回答の字が小さいので大きくしてほしい。	Web ページを拡大・縮小表示する方法をホームページ上に案内します。
県民の声の内容を、回答が皆にわかるように掲載方法を検討してはどうか。	ホームページの配置等を変更することによりわかりやすい表示に変更することとします。また、意見の内容は要約して掲載していましたが、県の回答との関係がわかるように、できる限り原文に近い状態で掲載します。
県民の意見に対する回答や状況をフィードバックする必要がある。	ご意見等に回答した後、状況が変化したり改善したものについては回答内容を追加していますが、もっとわかりやすく追加で回答した内容を容易に確認できるよう「ご意見・回答・追加回答」を1つにまとめた「フォローアップ（仮称）」という項目を新設します。
募集用紙はどのような意見を求めているのか等、もっと目立つような工夫をすべき。	今年度作成分よりデザインを一新し、目立つような用紙に変更することとします。

○県政参画電子アンケート等

個別の意見（記述意見）	対応方針
電子アンケートの集計報告がないので、県民がどのような意見など述べているのかわからない。	現在、アンケート実施後には、アンケート結果がわかる概要グラフと担当課が作成したアンケート結果に対する対応方針（代表的な意見への対応を含）を県民課のホームページに掲載していますが、それに加えてアンケート結果を受けて制度化や条例化などの具体的方針（立案）の状況についても掲載していきます。
このアンケート制度を通じて、県の抱えてる問題等を知ることができている。	年間の予定本数（15本程度）にかかわらず、今後も様々なテーマでアンケートを実施することにより、県の課題や条例、施策を会員皆さんに知っていただく機会としていきます。